

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年9月29日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

1 契約の概要

南中学校 EHP-2系統空調機修繕

2 履行（納品）場所

横浜市南区六ツ川1丁目14
横浜市立南中学校

3 契約日

令和5年2月13日

4 履行日

令和5年2月28日

5 契約金額

842,490円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区仏向西25番3号
有限会社イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

教室系統の空調圧縮機が故障し、早急な対応が必要だったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿の登録業者から、早急に対応可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市教育委員会事務局教育施設課